

一 般 質 問

平成29年3月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	3番 峯尾 進	農業行政の今後と生産農家支援は
2	1番 加藤 久美	(1) 学校給食の現状と課題について (2) 公共施設等総合管理計画について
3	13番 成川 保美	今後のまちづくりの方向性は
4	5番 庄司 征幸	防災・減災への取り組みを問う
5	2番 井上 泰弘	第六次中井町総合計画の計画的な土地利用は
6	9番 原 憲三	(1) 歳入確保の努力を (2) 災害に備えて
7	7番 尾尻 孝和	人口減少の克服と子育て支援について
8	10番 岸 光男	地方創生の進捗状況は
9	8番 戸村 裕司	(1) 交通権を重視した交通対策を (2) 大町耕地を里都まちのシンボルに

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

TEL 81-3905

【問】 1 農業行政の今後と生産農家支援は	3番 峯尾 進
<p>本町においては「人・農地プラン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、特産品の開発によるブランド化事業と地域農業の支援を進めています。中井町の農業における課題は山積し、高齢化と担い手不足、耕作放棄地の増加などにより、深刻さを増しており、最近においては有害鳥獣の被害と対策に時間を割かれて、農業経営は厳しい状況に直面しています。</p> <p>これらの現状を踏まえ、町域面積の4分の1の農地と資源を活用し、「農業プラスアルファ」の構想のもとに、付加価値を高め、地域農業の活性化を進めると共に、6次産業化に向けた取り組みを図りながら、「儲かる農業」への飛躍を考えたいところであります。</p> <p>以上の事から質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、6次産業化と地産地消の推進は。 2、農地バンクの活用と農地利用の後は。 3、農業担い手不足と後継者の育成は。 	
【町長答】	
<p>町の農業は、家族経営で露地野菜、果樹、酪農などを中心に営農されておりますが、グリーンテクなかいなど都市的土地利用がされているなか、農家数や農業生産額ともに周辺自治体と比較しても高く、現在も主な町の産業のひとつとなっております。</p> <p>近年、農業者の高齢化や、農業後継者の農業離れによる担い手不足、更には有害鳥獣被害などを要因とした耕作放棄地の増加に伴う環境の悪化など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあることは認識しておりますので、本町の農業が将来に渡り持続・発展、魅力あるものとなるよう行政としても努めてまいりたいと考えております。</p> <p>それでは一点目の「六次産業化と地産地消の推進は」のご質問につきましては、一次産品を活用した農工商業者が連携した六次産業化を推進することで、農畜産物に付加価値が高まり、差別化されたブランド化につながることや、起業のきっかけとなって産業として新たな雇用を生み出し、地域農業の発展に貢献することが期待できると考えます。</p> <p>町では、そのきっかけのひとつとなる中井町のブランド作りに対し開発支援補助を行い、現在、6事業所が商品化に向けた試作を行っており、今後は、本町のブランドの認定に向けた協議を進めていくほか、引き続き、地域資源を発掘するためにワークショップ等を開催するなど、6次産業化に向けた取り組みを検討してまいりたいと考えます。</p> <p>また、地産地消を進めるにあたっては、消費者の食に対する安全・安心志向を踏まえ、地域の需要に即した生産や認知度を高め、都市近郊に位置する本町の優位性を活かした販路の拡大など、関係機関と連携し、農畜産物の販売力の向上を図り、地産地消を推進してまいりたいと考えます。</p> <p>2点目の「農地バンクの活用と農地利用の後は」につきましては、本町においては、農地所有者と新規就農者等が効率的にマッチングすることにより、地域の活性化や耕作放棄地の発生防止に努めております。</p> <p>引き続き、農地の利用促進のために必要な人材の確保や農地の情報など、県農地中間管理機構と連携の強化、情報の共有を図り、事業を推進していきたいと考えます。</p> <p>また、農地の利用の今後については、本町の農業が持続・発展していくためには、都市環境と農業・農村環境が調和したまちづくりを進める必要があると考えております。</p> <p>3点目の「農業担い手不足と後継者の育成は」につきましては、意欲ある優れた人材を確保・育成することが重要なことであることを鑑み、新たに就農を希望される方や、農家の後継者が農業に従事・帰農するために、技術取得や地域農業の情報提供・意見交換などによる仲間づくり等だけでなく、幅広い視野の農業経営の確立できるよう各種支援を、関係機関と連携して講じてまいりたいと考えますので、ご理解賜りたいと存じます。</p>	

2 (1) 学校給食の現状と課題について	1番 加藤 久美
<p>国は毎年1月24日～30日までを学校給食週間と定めています。これは学校給食の意義や役割について児童生徒や教職員、保護者、地域住民の理解と関心を深めるための週間です。中井町でもこれに合わせ、給食会食が開催されます。今年は1月26日に行われ、町長をはじめ教育長、教育委員、議長も子どもたちと一緒に会食されたといいました。</p> <p>中井町では食育基本法に基づき、「美・緑なかい健康プラン」において、食育推進計画が策定されています。町が子どもたちの食に関し重視しているのだと受け止めており、町民においても同様ではないかと感じております。そうした中、給食週間中であつた本年1月の給食において、「野菜の高騰により給食運営が厳しく献立の変更を行う。」と給食センター所長より保護者へ通知がありました。それは献立の数が減るという処置であり、このことに関し、子どもや保護者の反響は大きく、今後の給食運営に対する不安や、町に対する不信感など意見が寄せられております。</p> <p>そこで学校給食に関し、3点質問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、学校給食に対しての町の考えは。 2、保護者、子どもの意見、要望等を給食に取り入れているのか。 3、給食費に関する問題点や課題はあるのか。 	

【町長答】

学校給食は、児童・生徒が身体的にも精神的にも大きく成長する大切な時期にとって大変重要なものであり、心身の健全な発達のためにバランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の保持増進を図り、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けるなど、学校給食の充実及び学校における食育の推進を図るものと考えております。

1点目の「学校給食に対して町の考えは。」のご質問にお答えします。現在、学校給食は、中井町学校給食センターに栄養士が配置され、学校給食の献立や食材の管理を行い、1日平均約850食の給食を作っております。特に、学校給食は、児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、中井町の次代を担う大切な子どもたちに、安全で安心な、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供することはもちろんのこと、実際の食事という生きた教材である学校給食をととした食育の推進を図ることが重要と考えております。こうしたことから、中井町学校給食センターでは、日頃より、地場産物の活用や米飯給食の充実、食物アレルギー等への対応など給食への取り組みに努めております。

2点目の「保護者、子どもの意見、要望等を給食に取り入れているのか。」についてお答えします。学校給食は、学校給食摂取基準に基づき、児童・生徒の適切な栄養バランスのとれた献立を栄養士が作成し、毎月「献立委員会」において検討し、決定をしております。献立委員会には、各校の給食担当が出席し、児童・生徒の献立に対する意見や要望を述べています。また、毎年小学校6年生と中学校3年生には希望献立を実施しています。併せて、給食試食会での保護者の意見や学校給食センター運営委員会の委員であるPTA会長から意見を伺い、献立に反映しております。

3点目の「給食費に関する問題や課題はあるか」のご質問についてお答えします。学校給食の運営につきましては、学校給食法により、給食調理に必要な施設・設備の整備費や光熱費、人件費については町が負担し、食材費については児童・生徒の保護者の方に負担していただいております。その学校給食費の範囲内で食材を購入し、支払いを行っております。その運用にあたりましては、収入に見合う支出を考慮して、献立を作成し、その食材の発注を行い、安全で、栄養バランスのとれた給食を提供してまいりました。しかし、今年度は、食材費の高騰等により、予算内での執行が大変難しい状況となり、1月の献立見直しをさせていただくこととなってしまいました。学校給食は、当然ながら、安全・安心な食材を使用することと適切な栄養を満たすことが求められております。そうした中であって、単に食材単価を抑えていくということが難しい面もありますが、気候の影響による食材価格の変動等にきめ細かく対応しながら、安全で安心なおいしい給食の提供に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

【問】2(2) 公共施設等総合管理計画について

1番 加藤 久美

町の公共施設が町民にとって利用しやすく、その役割を十分に果たしているのか、公共施設の適正化を含め計画をすることはとても大切なことです。平成26年国は自治体へ公共施設等総合管理計画の策定を要請しており、本町においても今年度「公共施設等総合管理計画策定業務委託料」として1,000万円の予算が計上されております。

昨年6月議会では、公共施設の利活用について町長は「公共施設は適正な配置と効率的な管理運営を実現し、将来にわたり真に必要となる公共サービスを持続する必要があるとともに、町民に公共施設を有効かつ快適に利用していただくため施設の規模、設備などのハード面だけでなく、運営、維持管理などソフト面も充実する必要がある。」と答弁されております。公共施設等総合管理計画は、まちづくりや住民に提供する行政サービスにも影響を及ぼすものであり、公共施設は町民の財産でもあることから、大変に重要であると考えます。

そこで2点について質問します。

- 1、公共施設の現状と利用状況について。
- 2、公共施設等総合管理計画策定業務の進捗状況及び、それについての町の基本的な考え方は。

【町長答】

現在策定しております公共施設等総合管理計画は、公共施設等が更新時期を迎える一方で、財政状況は依然として厳しい状況であり、また人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されている状況の中で、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的としています。

1点目の「公共施設の現状と利用状況について」ですが、公共施設等総合管理計画は、将来にわたり真に必要となる公共サービスを持続する必要があるとの認識の下で策定するものであることから、全ての公共施設等の老朽化や利用状況などの現状、維持管理・更新等の費用推計を含む財政収支の見込みなどを客観的に把握・分析するものです。ご質問の内容につきましては、現在、計画策定中であり、その取りまとめを行っているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

2点目の「公共施設等総合管理計画策定業務の進捗状況及び、それについての町の基本的な考え方は」についてですが、計画策定の進捗状況については、現在、各施設の現状、今後の人口推計や財政収支の見込みなどの公共施設の現状把握・分析作業の取りまとめを行っており、併せて町の公共施設等の管理に関する基本的な考え方を整理する作業を行っているところでございます。

なお、公共施設等総合管理計画は、公共施設については行政関連施設、保健福祉施設など施設分類ごとに、その特性を踏まえ、管理に関する基本的な方針、考え方を整理するために策定するものであり、個々の施設についての更新、統廃合等を定める計画ではありませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

【問】3 今後のまちづくりの方向性は

13番 成川 保美

少子高齢化、人口減少社会という現実と向き合い、今後10年間の新たなまちづくりの指針として第六次総合計画が策定され、活力・快適・安心の3つの基本理念に基づいた前期基本計画も動き始めた。

持続可能なまちづくりに向けて町の魅力を高める取り組みは必要不可欠である。誰にも認められる素晴らしい町といわれるオンリーワン「魅力育む里都まち♡中井」になるためには、中井町は、将来はどのような町を目指していくのか、町民の理解を得て、協働による新たなまちづくりを目指さなければ総合計画は「机上の空論」になってしまう。そこで次の5点についてお尋ねします。

- 1、地方創生総合戦略のプロジェクト事業と総合計画の重点プランをどのように連携を図るのか。
- 2、持続可能なまちづくりに向けて町の魅力を高める具体的な取り組み計画とは。
- 3、町民一人ひとりが主役となるまちづくりには、男女共同参画の積極的な推進が必要と思うが、町の考えは。
- 4、活力あるまちづくりには、定住促進や婚活支援が必要と考えるが、町の考えは。
- 5、インターチェンジ周辺及び役場周辺土地利用の進捗状況は。

【町長答】

人口急減・超高齢化という世界中が未だ経験したことのない人口構造の変化により、我が国は地域社会の衰退という大きな課題に直面しています。

国は、地域において特性を生かした自律的で持続的な社会の創生と、国民一人ひとりが輝ける一億総活躍社会の実現をめざしています。町では、人口減少社会という現実を受け止めながらも、そのスピードを緩やかなものとし、将来的に地域の活力を維持・発展させていくために、地域の特性を生かしたまちづくりや、刻々と変化する社会情勢やニーズに対応するため、第六次中井町総合計画を策定いたしました。

1点目の「地方創生総合戦略のプロジェクト事業と総合計画の重点プランをどのように連携を図るのか」についてお答えします。

総合戦略と総合計画は、それぞれ異なる外部組織により検討いたしました。2つの計画の目指すべき目標・方向性は異なるものではなく、整合を図り策定しました。総合戦略で掲げた施策・事業については、総合計画基本計画の7つの分野別計画に位置づけるとともに、地域ブランドの創出、シティプロモーションの展開、ネウボラプロジェクトの推進など、分野別計画の個々の施策を展開していく際のリーディングプロジェクトとして、重点プランに位置付けました。

2点目の「持続可能なまちづくりに向けて町の魅力を高める具体的な取り組み計画とは」についてですが、町では子育て・子育て支援の充実を図ることで、とりわけ、若い世代に支持されるまちづくりをめざし、持続可能性を高めていきます。具体的には、平成29年度から母子保健コーディネーターとして助産師を配置し、産前・産後のきめ細かなサポートを行う妊娠・出産包括支援事業を「なかい版ネウボラ」として開始します。また、なかい版ネウボラのスタートに合わせ妊婦健診公費負担額を増額し、子育てするなら中井町の充実を図り、定住人口の増加に努めてまいりたいと考えています。

3点目の「町民一人ひとりが主役となるまちづくりには、男女共同参画の積極的な推進が必要と思うが、町の考えは」についてですが、少子高齢化や価値観の多様化など社会状況が変化するなか、今後のまちづくりを進めていくためには、男女を問わず町民一人ひとりが、まちづくりのあらゆる分野に参加できる環境整備が必要であると考えます。男女の性差なく、その個性と能力を十分に発揮し、活躍ができるよう各種施策に取り組んでまいります。

4点目の「活力あるまちづくりには、定住促進や婚活支援が必要と考えるが、町の考えは」についてですが、ひと・暮らしの視点から「真の豊かさ」を実現するためのまちづくりの基礎となる考え方として、「活力」「快適」「安心」の3つの基本理念を定め、町民もまちも成長できる「活力」あるまちづくりを冒頭に掲げ、各種施策を展開していくこととしています。

定住促進につきましては、総合戦略や総合計画に掲げた施策との連携を図りつつ、新たに空き家の解消と町外からの転入を促す支援策に取り組んでまいります。

さまざまな条件がありますが、平成29年度から住宅改修費の2分の1以内で、最大100万円の補助を行い、活力あるまちづくりを進めていきます。

また、婚活支援については、現在、近隣市町とともに協議会や神奈川県が主催する結婚支援事業と連携し、婚活事業を推進しているところであり、今後も県や関係市町・団体等と連携協力し、結婚支援を進めてまいりたいと考えております。

5点目の「インターチェンジ周辺及び役場周辺土地利用の進捗状況は」についてですが、昨年9月に同僚議員から質問された回答と重複いたしますが、インターチェンジ周辺につきましては、第7回線引き見直しにおいて、諏訪地区の県道秦野二宮線沿い約8haが一般保留区域に位置付けられました。

インターチェンジ周辺のポテンシャルを活かした土地利用を図るためには、東側の農振農用地を含めた土地利用計画が必要になることから、県や関係機関と保留区域の産業拠点の形成に向け、調整と相談を重ねているところです。

保留区域と農振農用地区域の双方にとって、有効な土地利用を図るためにも、両区域を同時に盛土し、地盤を均衡化する必要があると考えています。

農振農用地の盛土につきましては、土地改良事業や農地の一時転用など、農政関連法令の規定に基づく許認可を受ける必要がありますので、まずは、地権者等の理解をいただいた上で測量を実施し、これらの手続きに必要な図書等を作成し、保留区域と並行し土地利用の推進を図りたいと考えております。

続いて、役場周辺土地利用の進捗状況につきましては、今まで、役場周辺地域に、居住機能や商業機能などの複合的な都市機能の導入を目指し、神奈川県と市街化区域への編入に向けた協議を進めてまいりましたが、人口減少等の実情から編入には至りませんでした。

しかし、役場周辺は公共公益性の高い施設が集まっていますので、これに都市機能としての魅力と利便性などを向上させることにより、町の中心として十分なポテンシャルを秘めた地域であると思っています。

市街化調整区域ですので、建築や開発行為に対し厳しい規制がありますが、施設整備だけでなく“まちづくり”という大きな視点をもって、地域の活性化に取り組んでいきたいと思っています。

現在、庁内でプロジェクトチーム（専門部会）を立ち上げ、役場周辺の土地利用について検討させております。まだ、立ち上げて間もなく、検討の途中ですが、現行の法制度のもと、実現の可能性がある将来ビジョンを目に見える形にしていきたいと考えていますので、今後ともご理解とご協力を賜りたいと存じます。

4 防災・減災への取り組みを問う

5番 庄司 征幸

近年、常総市を襲った関東・東北水害、台風10号による岩手・北海道水害、震度7の地震が連続して起こった熊本地震など、想定外と言われる災害が、次々と発生している。

これらの主な原因として、地球温暖化により、台風やゲリラ豪雨に代表される気象現象の激甚化が進み、その破壊力が増すという自然環境の変化がまず考えられる。また少子高齢化や、過疎と過密の同時進行による地域コミュニティの脆弱化や、災害から遠のいた状態が続くことによる、防災意識の希薄化なども、被害を受けやすくなる要因として考えられる。

本町では、幸いにも大きな災害は発生していないが、以上のような状況から、今後その危険性は高まると考えられる。

このようなリスクに対処するには、平常時から防災・減災のために計画的に備え、活動するという点と、災害が起ころうとしている時に、柔軟に対応するという点の二つの視点が重要であると考えます。

以上の観点から、次の3点について伺います。

- 1、業務継続計画の策定の考えは。
- 2、防災行動計画の策定の考えは。
- 3、「クロスロード」などの防災ゲームを、訓練や防災教育の一環として活用する考えは。

【町長答】

本町においては、町民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、道路、橋りょうやライフラインの安全対策、防災情報の収集伝達体制の強化、防災資機材の整備などのハード面の対策とともに、各種防災訓練の実施や洪水・土砂災害ハザードマップの全戸配布などによる町民への防災知識の普及啓発のためのソフト面の充実にも鋭意取り組んでおります。日本各地で発生している災害から得られる教訓を本町の防災体制に生かし、ハード・ソフトの両面から災害に強いまちづくりを進めてまいります。

それでは1点目の「業務継続計画の策定の考えは」についてお答えします。

業務継続計画は、災害時において行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、災害応急対策業務及び通常業務のうち優先的に実施すべき業務を特定し、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画です。

本町では、災害発生直後の混乱の中で行政が機能不全になることを避け、少しでも早く業務が実施できる体制を確保し、町民の生活を守っていく必要があるとの認識の下、昨年4月に策定しております。

次に、2点目の「防災行動計画の策定の考えは」についてですが、防災行動計画、タイムラインは、2012年にアメリカで発生した大型台風でタイムラインを活用した住民の避難支援や交通機関の運行停止等の防災行動を実施し、人命や社会的な被害の軽減に大きな成果を上げたことから注目され、日本においても、主に国管理河川における水害を対象にタイムラインが策定されてきている状況だと認識しております。

本町においては、災害の発生のおそれがある際に、町民に適切な避難行動を促すため、町が発令する避難勧告等の基準や伝達方法を定めた「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を昨年策定しております。町民、自主防災会、消防団などの防災関係機関が、誰が何をするか、お互いの動きを時系列でルール化し、共通認識を持つことで、より一層、災害対応の漏れや遅れを防止する効果が期待できると認識しておりますので、先進事例等を参考に、このマニュアルを発展させ、町が運用可能なタイムラインの導入に向けて、引き続き、調査・研究を行っていききたいと考えています。

3点目の「クロスロードなどの防災ゲームを訓練や防災教育に活用する考えは」についてお答えします。

防災ゲームは、災害の様々な要素をゲームに取り込み、その疑似体験を通じて災害対応・災害行動を学習・訓練することを目的に開発され、子どもから大人まで、ゲームを楽しみながら災害対応を学べるものです。

本町においては、指定避難所宿泊訓練、防災リーダー研修会等において、防災士を講師として避難所運営を疑似体験する避難所運営ゲームであるHUG（ハグ）を実施しております。研修終了後の参加者との意見交換会やアンケート結果からも、ゲーム自体の研修効果だけでなく、ゲーム形式であることで参加者間でのコミュニケーションが活発となり、防災への関心や意識が高まった等の意見をいただいております。防災ゲームの活用は、災害対応・災害行動を学習・訓練するための有効な手法だと認識しておりますので、今後は、HUG（ハグ）だけでなく、防災研修等の目的に応じた防災ゲームの実施について検討したいと考えています。

【問】5 第六次中井町総合計画の計画的な土地利用は

2番 井上 泰弘

第六次中井町総合計画は、概要版が全戸配布され、平成28年度から今後10年間のまちづくりを長期的な視点から進めるための指針が町民に示されました。総合計画の前期基本計画では、5年間の重点プランが定められており、役場周辺の土地利用の推進・インターチェンジ周辺の土地利用の推進・砂利採取跡地の有効利用が明記されています。また、町のホームページ町長のあいさつの中で、将来に向けた3つの拠点整備として、取り組み方針が示されています。さらに、今年の年頭の町長あいさつの中でも、この3地区の取り組みに触れられています。町長の強い思いが示されたものと感じております。この3地区の整備は、今後の中井町の将来に必要な事業と考えておりますが、将来の姿が見えてきません。

そこでまちの土地利用の推進状況をお聞きいたします。

- 1、役場周辺の土地利用推進状況は。
- 2、インターチェンジ周辺の土地利用推進状況は。
- 3、砂利採取跡地の協議会での検討状況は。

【町長答】

第六次中井町総合計画には、豊かな自然環境と都市的生活環境が調和した「里都まち」を実現していくため、「役場周辺」、「インターチェンジ周辺」、「砂利採取跡地」の3つの拠点づくりを重点プランに位置付けさせていただきました。

3つの拠点づくりは、皆様もご存じのとおり、多くの課題はありますが、今後10年間のまちづくりの指針として、新たな気持ちで進めてまいりたいと考えておりますので、ご支援ご協力をいただければと思います。

1点目「役場周辺の土地利用推進状況は。」のご質問ですが、今まで、役場周辺地域に、居住機能や商業機能など複合的な都市機能の導入を目指し、神奈川県と市街化区域への編入に向けた協議を進めてまいりましたが、人口減少等の実情から編入には至りませんでした。

しかし、役場周辺は公共公益性の高い施設が集まっていますので、これに都市機能としての魅力と利便性などを向上させることにより、町の中心として十分なポテンシャルを秘めた地域であると思っています。

役場周辺は市街化調整区域ですので、建築や開発行為に対し厳しい規制がありますが、施設整備だけでなく“まちづくり”という大きな視点をもって、地域の活性化に取り組んでいきたいと思っています。

現在、庁内でプロジェクトチーム（専門部会）を立ち上げ役場周辺の土地利用について検討させております。まだ、立ち上げて間もなく、検討の途中ですが、現行の法制度のもと、実現の可能性がある将来ビジョンを目に見える形にしていきたいと考えています。

続きまして2点目の「インターチェンジ周辺の土地利用推進状況は。」のご質問ですが、第7回線引き見直しにおいて、諏訪地区の県道秦野二宮線沿い約8haが一般保留区域に位置付けられました。

インターチェンジ周辺のポテンシャルを活かした土地利用を図るためには、東側の農振農用地を含めた土地利用計画が必要になることから、県や関係機関と保留区域の産業拠点の形成に向け、要望・相談を重ねているところです。

保留区域と農振農用地区域の双方にとって、有効な土地利用を図るためにも、両区域を同時に盛土し、地盤を均衡化する必要があると考えています。

農振農用地の盛土につきましては、土地改良事業や農地の一時転用など、農政関連法令の規定に基づく許認可を受ける必要がありますので、まずは地権者等の理解をいただいた上で測量を実施し、これらの手続きに必要な図書等を作成し、保留区域と並行し、土地利用の推進を図りたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

3点目の「砂利採取跡地の協議会での検討状況は。」のご質問ですが、平成24年に計画的で秩序ある緑地並びに農地等の有効かつ効果的な復元を目指し、協議会を設立しました。協議会では、砂利採取の状況の確認、砂利採取事業終了時には、諸法令の規定に基づき、山林は山林に、農地は農地に復元する必要があることを確認しました。

現在、田中・古怒田地区の砂利採取業者が個々に作成している復元計画を一つにまとめ、区域全体計画を把握するための重合図を作成しております。次回の協議会では、この図面を基に課題の洗い出しなども行い、砂利採取事業終了後にどのような跡地利用ができるのか、協議したいと考えています。

今後とも、この協議会で跡地利用に関する検討を重ね、地権者・採取業者・行政が連携して、有効な跡地利用に取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

【問】6(1) 歳入確保の努力を	9番 原 憲三
<p>昨今、多くの自治体で、税収、補助金などの歳入が減額に転じている。民間企業は、利益がマイナスであれば、プラスに転じるよう努力する。行政も同様に、例え少額であれ、増やす努力をしてはどうかと思います。</p> <p>そこで、命名権（ネーミングライツ）の活用を考えてはいかがかと思ひます。命名権は高額であっても企業名、商品名等の認知度を高め、宣伝効果が期待できれば、企業は、その権利を購入します。また、町の施設の有効活用にもなると思ひます。そこで、次の点について伺ひます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、中井中央公園、野球場、パークゴルフ場、遊びの広場、また、現在建設中の里都まちカフェ（仮称）等、さらには、井ノ口公民館等の施設の命名権を販売する考えは。 2、パークゴルフ場や各公園等の駐車場を有料化する考えは。 	
【町長答】	
<p>命名権を含む広告収入につきましては、新たな自主財源の確保策の一つとして、第5次中井町行政改革大綱実施計画に位置付けしており、現在、広報紙、ホームページ、公用車、封筒への広告掲載を実施しています。平成29年度歳入予算額では、あわせて42万2千円を計上させていただいたところです。</p> <p>1点目の公共施設の命名権の販売についてですが、議員から過去にも同様の質問をいただいておりますので、その検討経過を含め、回答させていただきます。</p> <p>命名権を導入している近隣市においては、地域に密着した企業が宣伝効果の期待できる集客性の高い施設の命名権を取得している状況であり、施設によっては再募集しても応募者がいない状況でした。本町の施設は、中井中央公園においても、年間15万人以上の施設利用者はいるものの試合観戦等による集客はほとんどなく、施設名がマスコミに取り上げられることもほとんどない状況です。この状況を踏まえ、本町の施設の立地、規模、また利用の現状から、企業の出資に対する費用対効果の面から、本町には命名権を販売できる施設がないとの認識に至り、これまで命名権の販売は行ってこなかった経過があります。しかし、最近では、企業からの提案型命名権の販売を行っている事例もあることから、担当課に対し、先進事例を調査・研究するよう指示をいたしましたので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>次に、2点目の公共施設駐車場の有料化についてですが、中井中央公園については、その施設利用者の多くが自家用車により来園されていますので、駐車場の有料化による歳入確保策は大変魅力的ではありません。しかし、中井中央公園は地域の賑わいを生み出す魅力的な交流拠点の一つです。町外から多くの方に無料の駐車場を利用して気軽に来園していただき、中井町の魅力を知っていただくことが、定住につながるものと考えています。</p> <p>また、中井中央公園だけでなく、本町の公共施設を利用される場合においては、その立地や公共交通機関の運行状況から町外にお住いの方だけではなく、町内の方でも自家用車を利用される方が大多数だと思われます。</p> <p>現時点では、駐車場の有料化は行わず、多くの町内外の方々に気軽に施設利用していただける魅力ある施設運営を行っていきたくて考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>	
【問】6(2) 災害に備えて	9番 原 憲三
<p>災害などの自然現象は、人間の力で食い止めることは不可能です。しかしながら、日頃からの準備や、心構えで、災害による被害を減らすことは、可能だと考えます。</p> <p>また、町民の生命と財産を守り、「災害に強いまちづくり」を推進することは、行政の責務だと思います。特に、災害時の避難場所は「安全と安心」を考え準備をするべきだと思います。そこで次の点について伺ひます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、災害時の広域避難場所となる、学校の校舎や体育館の耐震補強は早々に終了しているが、窓ガラスやサッシ等の補強は行っているか。 2、自治会の会館等の一時避難所の耐震補強や、窓ガラスやサッシ等の補強は行っているか。 	
【町長答】	
<p>広域避難場所のうち指定避難所は、災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでの必要な期間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設であり、本町では、小・中学校と境コミュニティセンターの4か所を指定しています。</p> <p>大規模災害時には、多数の被災者が長期にわたる避難所生活を余儀なくされる状況も想定され、被災者の心身の機能低下や様々な疾患の発生・悪化がすることがないように、指定避難所における良好な生活環境の確保のための取り組みを行っていく必要があると認識しております。</p> <p>1点目の広域避難場所となる学校の窓ガラスやサッシ等の補強についてですが、窓ガラスへの飛散防止フィルムのちょう付、及び書棚等への転倒防止金具の取り付けはすでに実施しており、学校建物の耐震補強工事も完了していることから、児童・生徒の安全も確保でき、直ちに人命に危険がおよぶ施設の状況ではないと理解しております。今後は、先に述べましたように、災害時の指定避難所として長期にわたる避難所生活を余儀なくされる状況を想定し、生活環境を確保するための取り組みを行っていきたくて考えています。</p> <p>2点目の一時避難所となる自治会館等の耐震補強や窓ガラス、サッシ等の補強の実施についてですが、多くの自治会が一時避難所として指定している自治会館は、自治会が管理されていることから、町では全てを把握しておりませんが、建築基準法の改正により住宅の耐震基準が強化された昭和56年以前に建築された自治会館が4割程度あり、耐震診断・耐震補強工事は実施されていない状況だと認識しています。</p> <p>自治会館は、災害時の緊急的な集合・避難場所として役割を果たすものですので、自治会に対し耐震診断・耐震補強工事の実施を促すとともに自治会が耐震補強工事等の自治会館の防災強化を目的とした工事を実施される際は、町民の方が耐震診断・耐震補強工事を実施されるのと同程度の財政支援を行っていきたくて考えています。</p>	

【問】7 人口減少の克服と子育て支援について

7番 尾尻 孝和

平成29年度「中井町当初予算の概要」が発表されました。「予算編成の基本的な考え方」のなかで、「町の将来像【一人ひとりが主役 魅力育む 里都まち♡ ない】の実現と、最重要課題である人口減少の克服に挑戦してまいります。」と述べられています。

この「最重要課題である人口減少の克服」に関連して伺います。

1、近隣市町村と比べて低い本町の合計特殊出生率について、要因をどのような分析されているか。また、昼間人口が極めて多く、戸建住宅に住む町民の割合が9割という本町の特性・特徴を生かした職住近接・定住対策についてどのように考えられるか。

2、子育て支援について、町長は2年前、「4年間の任期中には、保育園・幼稚園児への助成を拡大、学校の給食費も段階的に値下げし、いずれも無償化を目指します。」と公約されています。無償化に向けた現状と課題、今後どのような段階を踏み、いつまでに無償化を実現されようと考えているのか。

3、児童手当、児童扶養手当、就学援助など、申請されなければ支給できません。支給もれがおこらないよう、温かく、丁寧な対応が求められますが、どのような対応されているか。また、「新入学児童生徒学用品費」を入学前の時期に支給できるよう手立てをとる考えは。

【町長答】

少子高齢化の進行により我が国の生産年齢人口は、1995年をピークに減少に転じ、総人口も2008年をピークに減少に転じました。2015年の国勢調査によると、14歳以下の人口は1,586万人で、1982年から連続して減少が続いており、少子化に歯止めがかからない実態が浮き彫りになっています。

こうしたなか、我が国が持続的な発展を遂げていくためには、これからの社会を支える若者が、それぞれの地域で活躍し、結婚、出産、子育ての希望を叶えることができる環境の整備を行うこととしています。

本町においても、国全体で人口が減少しているなかで、人口減少を最小に留めながら、地域の活力を維持し、持続可能なまちづくりを進めるため、子どもから高齢者まで調和のとれた人口構成をめざし、20歳代から30歳代のファミリー世帯の転出を抑制し、転入を促進する施策の展開を図っています。

1点目のご質問、「低い本町の合計特殊出生率の要因は。また、昼間人口が多く、戸建住宅に住む割合が多い本町の特性・特徴を生かした職住近接・定住対策の考えは」についてお答えします。

合計特殊出生率については、平成28年3月に策定した、中井町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで他団体との比較、分析をおこなっていますが、20歳から30歳代の若年層の町外転出、若年女性の総人口の減少に加え、生涯未婚率の増加、晩婚化による出生率の低下、子育てにかかる経済的負担などが主な要因と考えられます。

また、本町の特徴を生かした職住近接による定住対策については、町の総合戦略に多様な雇用形態の創出支援事業を掲げています。子育て環境の充実のために、子育て世代の多様な雇用環境を地元企業へ提案していくものですが、ワークライフバランスの観点からも職住近接のメリットなど、本町の特徴を生かした定住対策について地元企業の協力を得ながら、転入増加を目指してまいります。

2点目のご質問、「町長は2年前、任期中に保育園・幼稚園児への助成を拡大し、学校給食費も無償化を目指す」と公約されています。無償化に向けた現状と課題、どう無償化を実現されるのか」についてお答えします。

人口減少・少子高齢化の進展により社会保障費・老朽化施設の更新経費の増加、税制改正等による税収の減少などにより、自主財源の確保が課題となっています。

私の公約は町長に立候補する際に町民の皆様と約束させていただいたものですが、町民の社会生活に支障を及ぼさないよう、着実に安定した町政運営を進めていくことが何よりも重要であると認識していることから、財政状況を十分見極めたなかで、慎重に判断していきたいと思っております。

3点目のご質問、「児童手当、児童扶養手当、就学援助など、支給もれがおこらないよう、どのような対応をされているか。また、「新入学児童生徒学用品費」を入学前に支給できないか」についてお答えします。

児童手当、児童扶養手当の対応につきましては、転入された場合、税務町民課の窓口において、児童手当等、手続きが必要な案内のチラシをお渡し、また出生や戸籍関係等の届出が提出された場合は、他に手続きが必要な担当課を直接ご案内しております。

今後もホームページ等で周知を図るとともに、関係課との連携を強化し、支給漏れが生じないよう努めてまいります。

また、就学援助費の対応につきましては、年度当初に制度のお知らせを小・中学校で全員に配布するとともに、広報やホームページを通して周知を図っております。転入時の対応としましても、学校でその都度ご案内をさせていただきます。

議員ご指摘の「新入学児童生徒学用品費」を入学前の時期に支給できないかというご質問につきましては、本援助項目が入学準備のためという主旨を踏まえ、今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

【問】8 地方創生の進捗状況は

10番 岸 光男

地方が抱えている深刻な問題として「人口減少・高齢化社会・地域経済の縮小」等々がある。これから、このような問題にどう取り組んでいくか、自治体は悩みながら知恵を絞っている。

地方創生は、人口減少等で衰退していく地方をどう維持し活性化していくか、日本の将来に向けた国を挙げての重要な政策です。そうした中、多くの自治体が人口ビジョン・総合戦略を平成27年度中に策定され、計画に沿って実施されている。

総合戦略策定・実施に当たっては自治体の力量が大きく問われ、新たな自治体間競争の時代へと進んでいくように思われる。

地方創生は地方のみならず、日本の将来を見据えた重要事業であり何としても成功しなければならない。そこで次の点について質問します。

1、里都まちブランドプロジェクトでブランドづくりの難しさを聞くが、全国展開に向けた新しいマーケット開拓の活路はあるのか。

2、里都まち子育て支援戦略の中に、結婚支援の事業を取り込む考えは。

3、平成28年度シティプロモーション事業で横断幕の製作、テーマソング・ポータルサイトの作成の進捗状況は。

【町長答】

地方自治体が直面している人口減少に伴う諸課題は、生産年齢人口の減少に起因する税収入の減少だけではなく、若者の地域社会への還流と定住化、六次産業を含めた新たな地場産業の形成、町民の社会参加意識と社会活動を活性化する仕組みや人材育成など、生産性が高く、実効性のある持続的地域社会への構造改革など課題が山積しています。

議員ご指摘のとおり地方創生に向けて、自治体間競争が行われ、自治体の力量や実行性が大きく問われています。

本町においても、中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、自立性、将来性、地域性や結果を重視しつつ、実行性を高めて事業推進を図ってまいります。

1点目の「里都まちブランドプロジェクトでブランドづくりの難しさを聞くが、全国展開に向けた新しいマーケット開拓の活路はあるのか」についてですが、ブランド特産品につきましては、地域経済を活性化し、新たな雇用を創出していくことを目的として展開しています。

今年度は、ブランドとなる商品を開発する6事業所で商品化に向けた試作の支援を行い、今後は、町民が推奨できる本町のブランドの認定に向けた協議のほか、引き続きワークショップ等を開催し、事業を推進しています。

また、これらの販路につきましては、建設中のなかい里都まちカフェ内でもPRし、販売していく予定ではありますが、町民や商業関係者の理解促進と協力をいただき、足柄上商工会等とも連携してアンテナショップの活用など、町の魅力と併せて県内・全国へとステップアップさせ、発信していくことの具体的な取り組みを早期に検討してまいりたいと考えます。

2点目の「里都まち子育て支援戦略の中に、結婚支援の事業を取り込む考えは」についてですが、国では基本目標の3に、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」と施策の方向付けをしており、本町でも安心して子どもを産み育てるための経済的支援を行うことにより、子どもたちを増やすことを基本目標に掲げています。具体的な施策として保育料・給食費助成事業、切れ目のない相談・情報発信事業などの施策を引き続き展開してまいります。

議員ご提案の結婚支援につきましては、先日の成川議員の質問に回答させていただきましたが、現在、町では近隣市町と組織する協議会や神奈川県が主催する結婚支援事業と連携して婚活事業を推進しているところであり、今後とも、県や関係市町・団体等と連携協力し、結婚支援を進めてまいりたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

3点目の「平成28年度シティプロモーション事業で横断幕の製作、テーマソング・ポータルサイトの作成の進捗状況は」についてですが、シティプロモーションでは、中井町の良さや地域の資源を発掘し、町外に発信していくことで興味や関心を引き付け、町に来ていただき、町の良さを肌で味わっていただく方を増やすだけでなく、町民の愛町心や誇りを育くみ、町の認知度を高めていきたいと考えております。

町の魅力に共感し、町のファンが増えることにより、交流人口の増加や定住促進につながればと考えています。

横断幕については、町内だけでなく、東名高速道路を利用される方や近隣市町から町内に流入してくる方々を訴求対象として、橋梁や歩道橋などを利用し、掲示場所を10カ所程度調整しております。また、掲示内容についても、行政としての発信内容だけでなく、まちづくりカフェやシティプロモーション・ワーキンググループを通じて、町民の方々から町の魅力を言葉にして反映し、掲げていきたいと考えています。

テーマソングについては、中井町ゆかりのアーティストに依頼し、製作をしているところです。多くの方に親しまれ、町を好きになってもらい、盛り上げていくテーマソングとしていきたいことから、曲作りの段階でイメージを聞いていただき、町民の皆さんに意見をいただきながら作成しているところです。

ポータルサイトにつきましては、町の魅力発信を目的に、単なる行政情報の発信ではなく、町民等が発見した町の魅力や地域のコミュニティ情報を共有できるようなサイトを製作しています。

これらの取り組みは、中井でしか味わえない魅力を発信するツールの一つと考えており、子育てや観光、空き家対策などの事業と連携し、町への愛町心や認知度を高めることで、若年層が進学や就職、結婚などにより、町に戻ってきていただければと考えていますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

【問】9(1) 交通圏を重視した交通対策を

8番 戸村 裕司

高齢者の交通事故が社会問題になっている。松田警察署管内でも、高齢者の交通事故が平成28年で前年比17件増の139件となり、事故に占める割合も高い。中井町内は比較的事故が少ないものの、だれにとっても移動手段の確保が不可欠だ。さらに高齢者にとっては、道路交通法の改正に伴い、ますます免許更新などが難しくなり、運転免許証の返納を選択する人も増加するとみられる。移動は社会参加の重要な手段であり、交通権として私たちに保障されるべきであるとの観点から質問します。

- 1、交通安全教室など、高齢者交通事故への町の取り組みは。
- 2、運転免許証の自主返納者に対する支援制度に取り組む考えは。
- 3、比奈窪バイパスの信号機設置の取り組み状況は。
- 4、移動対策としてのオンデマンドバスの今後の方向性は。
- 5、利用者によるアンバサダー制度や運転手との交流会に取り組む考えは。
- 6、移動する権利を約束した町交通基本条例を作る考えは。

【町長答】

我が国は、急速な少子高齢化の進行により人口減少社会という、かつてない大きな変動期を迎え、地域や都市構造も大きく変化しています。また、車社会の浸透などに伴い、地域公共交通の利用者は全国的に減少し、大都市以外の地域では地域公共交通網の弱体化が進行しています。このような中、自動車を運転できない住民に対して、通学、通院、買い物などに必要な移動手段を提供することは、自治体が住民の日常生活維持に向けた最低限の条件であると思います。

1点目の「交通安全教室など、高齢者交通事故への町の取り組みは」、についてお答えします。

交通事故の死亡者数は年々減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者が占める割合が高くなっており、高齢ドライバーによる交通事故が社会問題化しています。

本町で発生した交通事故のうち、高齢者が関連する事故割合は、平成26年が26%、27年が32%、28年が40%と、年々その割合が高くなっています。

現在、本町においては敬老会において啓発資料の配布を行ったほか、昨年度は、足柄地区1市5町の共同で高齢者を対象とした交通安全教室を実施しています。

今後は、警察をはじめ、交通関係機関等に指導・協力をお願いし、高齢者を対象とした交通事故防止対策を強化していく必要があると認識しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

2点目の「運転免許証の自主返納者に対する支援制度に取り組む考えは」、についてですが、神奈川県においては、平成21年に神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会を発足させ、運転免許証自主返納者に対する購入商品や施設利用料金などの割引サービスが制度化されていることから、この制度の広報に努めてまいります。

3点目の「比奈窪バイパスの信号機の取り組み状況は」、についてですが、ご質問は、役場北側交差点への信号機設置に係るものと理解いたしますが、町からの設置要望書に対する回答として、松田警察署から供用開始後の交通量を調査した上で検討する旨の回答をいただいております。先般、県西土木事務所において比奈窪バイパス周辺において交通量調査を実施されましたので、その調査結果の提供を依頼しております。幸い、関係者の皆様のご努力により道路開通後に歩行者が関係する交通事故は発生しておりませんが、学校、地域自治会から強い設置要望があることや、議会から安全対策を求める意見書が知事等に提出されていることを重く受け止めておりますので、交通量調査の分析結果を踏まえ、県西土木事務所、松田警察署との協議をあらためて行っていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

4点目の「移動対策としてのオンデマンドバスの今後の方向性は」についてですが、平成25年度より実証運行したオンデマンドバスの登録者は年々増加しているものの、1日当たりの乗車人数は約40人で、月の利用者が約1,000人に対し、予約の締め件数は1,200件を超えています。1人予約が約半数を占める状況を鑑みますと、利用者の乗車地と目的地が多方面にわたり、乗り合いによる移動サービスが利用者の需要をカバーしきれていないことが伺えます。

平成28年第4回定例会で、議会より生活交通対策事業を抜本的に再構築するよう「要望決議」が提案され、全員賛成で可決されました。実証運行が残り1年あまりとなりましたが、限られた財源の中で、地域の実情と住民ニーズに合った効率的な運行方法について検討してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

5点目の「利用者によるアンバサダー制度や運転手との交流会に取り組む考えは」についてですが、近年普及が目覚ましいツイッターやフェイスブックといったソーシャルメディア上で、オンデマンドバス利用者により利点やサービスなどについて情報発信をしていただき、時には批判から守ってくれるようなファンを育成することは、民間企業などで一部実施されている手法であり、とても興味深いものと考えますが、今後の状況を見て判断してまいりたいと思います。

また、運転手との交流会については、運行事業者と連絡を密にしていること、今後、運行形態やサービスの見直しも考えられることなどから、現在のところ考えはありません。

6点目の「移動する権利を約束した町交通基本条例を作る考えは」についてですが、近年、個人の生活様式の多様化と集客施設の郊外化が進み、自家用自動車への依存が高まってきたことや、人口減少社会が到来したことなどにより、公共交通の利用者は年々減少しています。その結果、公共交通事業者の経営悪化を招き、公共交通の路線の廃止や減便といったサービスの縮小が行われ、さらに公共交通の利用者が減少するという状況に至っています。

このような状況において、公共交通を基軸とした多核連携のまちづくりを推進するとともに、環境にも配慮し、自家用自動車から公共交通への転換を進め、公共交通により円滑に移動することが可能な地域社会を実現することが求められています。

公共交通を利用する者はもとより、地域社会全体で公共交通を支えていくことが重要であり、町交通基本条例の必要性は十分に認識をしていますが、現在のところ考えはありませんので、ご理解とご協力を賜りたいと思います。

【問】 9（2）大町耕地を里都まちのシンボルに

8番 戸村 裕司

大町耕地は、8haと町内最大の水田地帯であり、町の鳥であるシラサギなど多くの鳥類が中村川周辺を飛び交い、田植えから稲刈りまで四季の風景を醸す。小学生や里山農業体験の一環として米作り体験の場ともなっているが、その田園風景は地権者の努力に負うところも多く、近年では畑地などに利用されることも多い。協力者の理解を得ながら、開発せず、大町を残した町の先人の意志をしっかり受けとめ、今こそそれを、慧眼として里都まちのシンボルのひとつとして活かすべきだ。以上の観点から質問します。

- 1、遊休田の活用の考えは。
- 2、シラサギや水鳥の成育できる環境づくりは。
- 3、大町耕地の将来的な土地利用は。

【町長答】

役場庁舎南側に位置する大町耕地は、現在でものどかな田園風景を残した自然環境が保たれており、田植えや稲刈りの時期の農村風景だけでなく、年間を通しウォーキングなど多くの方が訪れております。

1点目の「遊休田の活用」については、現在では全体で約8ヘクタールの面積の内、1ヘクタール程が水稻等の作付けをされていない農地があり、雑草が繁茂している状況の農地所有者には、適正な管理をお願いしているところであります。

町では、農地所有者の了承を得て一部の遊休田を活用し、小学生や町内外の方の稲作体験事業を展開しております。

近年、県内でも耕作放棄された田の再利用に、鳥獣被害が少なく、低労力の新たな作物が生産されておりますので、その有効性等を関係機関と調査・研究し、農地の活用と景観の向上に努めていきたいと考えます。

2点目の「シラサギや水鳥の生育できる環境づくりは」については、町の鳥として制定している「シラサギ」や水鳥を本町の郷土の自然と飛翔する環境は、次世代に継承していく必要があると認識しております。

今年度においても、県により中村川の河床整理や護岸の除草等がされた後には、飛翔する水鳥が目に残る機会が増えている実感もありますので、水鳥の生育する環境づくりは大町耕地だけでなく、周辺地域の一体となった水辺の環境の改善、再築などを、有識者や関係機関の意見も拝聴しながら、検討してまいります。

3点目の「大町耕地の将来的な土地利用は」については、この地域は農業振興地域の整備に関する法律に基づき、将来的に農地としていくべき農用地として位置付けており、町としても、農村・農業環境を保つべき地域であることと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。